

北海道森林管理局入札監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日:平成22年10月26日)

開催日及び場所			平成22年10月4日(月曜日)	中会議室	
委員			前田 憲 秀 (前田憲秀税理士事務所) 青 木 豪 (青木法律事務所) 西 村 進 (西村公認会計士事務所)		
審議対象期間			平成22年4月1日～平成22年6月30日		
審議対象案件			526件 うち、1者応札案件106件 契約の相手方が公益財団法人の案件 22件		
抽出案件			71件 うち、1者応札案件 4件 (抽出率 13.5%) (抽出率 0.8%) 契約の相手方が公益財団法人の案件 0件 (抽出率 0%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争		42件 うち、1者応札案件 3件 契約の相手方が公益財団法人の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	該当なし	
			工事希望型競争	該当なし	
			その他の指名競争	該当なし	
		随意契約		該当なし	
	業務	一般競争		34件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益財団法人の案件 0件	
		指名競争	公募型競争	該当なし	
			簡易公募型競争	該当なし	
			その他の指名競争	該当なし	
		随意契約	公募型プロポーザル	該当なし	
			簡易公募型プロポーザル	該当なし	
			標準型プロポーザル	該当なし	
			その他の随意契約	2件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益財団法人の案件 0件	

物品・役務等	一 般 競 争	439件 うち、1者応札案件 99件 契約の相手方が公益財団法人の案件21件
	指 名 競 争	該当なし
	随意契約(企画競争・公募)	4件 うち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益財団法人の案件 1件
	随意契約(その他)	5件 うち、1者応札案件 5件 契約の相手方が公益財団法人の案件 0件
	(特記事項) ・ 北海道森林管理局公正入札等調査委員会からの入札等談合情報等に関する報告について ・ 「平成21年度林野庁直轄事業の発注業務に係るアンケート調査結果」を踏まえた競争入札参加資格要件等について	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	1 競争参加資格で、人事面、資本関係又は人的関係の要件について、どのように審査しているか明確なものがないため、申立てがあった場合、対応に苦慮するのではないかと。 早急に対策を検討すべきである。	1 人的関係については、審査基準を含め明確化する方向で検討したい。 なお、資格要件を証明する提出書類及び具体の審査方法等林野庁の指導を仰いでいる状況にある。
	2 各種事業で、新規参入者はあるのか。	2 従来は指名競争入札あるいは随意契約で実施していた。 平成20年度以降、一般競争入札を導入したことにより新規参入者の参加も見られる。
	3 C1の造林事業は落札率が100%であるが、千円単位まで合致するという事は過去にもあったのか。	3 過去2～3年の中で、100%の落札率はなかったと記憶している。 当該事業については、単一作業種のみで、事業量も比較的少ないことから、業者が経費を積算しやすかったのではないかと考えている。
	4 建築工事に係るコンサル業務について、落札率が著しく低いなぜか。 また、予定価格の積算基準を見直す必要があるのではないかと。	4 建築に係る設計・監理業務については、直接必要な現地調査、事務所経費、施工監理を含めた出張経費等を除き、ほとんど人件費で構成されており、この部分について、経営者自ら業務を実施したり、職員の固定給の部分での業務として判断する等いわゆる経営努力等により入札額を圧縮しやすいものと考えられる。 加えて、近年の景気低迷による新築住宅着工戸数の低下により、受注が減り競争が激化し低価格の入札になっているものと

		考えられる。 なお、予定価格の積算については、林野庁の指示により国土交通省の基準により積算しているところである。
5	治山工事に係る調査・測量設計業務で2件の随意契約（緊急）があるが、その緊急性はどうなのか。 また、業者の選定はどうしているのか。	5 豪雨及び融雪により既設治山施設が被災したことによる災害及び大規模な地すべり等が発生する恐れがあることから、災害復旧等事業による対応が必要となるが、その予算要求については、被災してから1ヵ月以内に上局に上申しなければならないことから緊急随契で実施したものである。 なお、業者の選定については、年度当初、緊急的な調査・設計業務等実施できる業者について公募しており、治山工事の調査・設計に係る登録業者7者、地すべり等の調査・設計に係る登録業者4者の全業者から見積もりを聴取し、低価格の者と契約している。
6	公正入札等調査委員会からの談合情報等に関する報告については入札監視委員会では、報告のみののか。	6 公正入札等調査委員会からの報告という位置づけになるが、特段のご意見があれば頂きたい。
7	随意契約監査結果報告は誰が行っているのか。 また、どのような監査をしているのか。	7 当局業務調整課の監査官が行っている。 公表対象となっている契約については、入札監視委員会で審議しており、公表対象外の少額の随意契約による契約について、主に適切な適用条項で実施しているか、分割発注していないかなどを監査している。
		8 「平成21年度林野庁直轄事業の発注業務に係るアンケート調査結果」を踏まえた入札参加資格要件について、林野庁の考え方をもとに道局の考え方を示すものである。
8	類似工事を入札参加資格要件である同種工事として認めることは可能なものなのか。	8 林道工事においては、類似工事とする判断の基準がないことや判断が困難なことから、類似工事を同種工事として認めることは困難である。

	9 同種工事の下請け工事の一部の実績をもって、元請実績として認めることが可能なものなのか。	9 建設業法上、工事の一括下請けについては認めていない。請負業者は、請負契約により、品質の確保、安全管理などの義務を負うことになる。このため、下請け業者が、工事の一部を請け負ったとしても、そのことをもって元請工事全体の実績を下請けした者の工事实績とすることは困難と考えている。 9 今回の入札監視委員会で、アンケート調査結果を踏まえた資格要件の設定を提示し、北海道森林管理局としての意見として上局に報告したい。
委員会による意見の具申又は勧告内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	なし	

事務局：北海道森林管理局企画調整部業務調整課

(注1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。

